

# 事業シート(1)

1	事業番号	- 3	事業名	まち美化推進事業		
---	------	-----	-----	----------	--	--

位置づけ	2	所 管	環 境	局	環 境 事 業	部	環 境 業 務	課
	3	審査会での対象分野	世界に誇れる環境共生都市を実現します。			4	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、堺市まちの美化を推進する条例、堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例
	5	関連する事業	所属名	事業名				
			路政課	堺市美化推進事業				

事業概要	6	事業年度	開始 平成 13 年度 ~ 終了 年度 (終期を定めていない場合は開始年度のみ)					
	7	事業の背景(実施の経緯)	道路や公園等の不法投棄やポイ捨てはまちの美観を損ね、生活環境を悪化させることから、クリーンキャンペーン等を通じて、地域の環境美化に対する市民意識の高揚を図るとともに、不法投棄等の即時撤去を行ってきた。 しかしながら、不法投棄等が後を絶たないことから、処理中心の対策から未然防止対策へと転換し、各支所(現区役所)を拠点として取り組むこととした。 このような状況のもと、平成13年4月に堺市美化推進懇話会から、「まちの美化に関する提言」が出され、これを受けて、アドプト制度を採り入れた「堺市まち美化促進プログラム」を開始した。					
	8	事業の目的(何のために)	産・官・民(自治会・市民団体)の三者協働による地域美化活動により不法投棄やポイ捨て等の未然防止に取り組み、市民や事業者等の美化意識を高めるとともに、安心・安全・快適できれいなまちづくりを進める。					
	9	対象者(誰・何を対象に)	市民(在住・在勤・在学)、事業者、土地所有者等	10	対象地域	<input checked="" type="checkbox"/> 全市事業(全市的に実施) <input type="checkbox"/> ( )区で実施		
	11	事業の実施方法(複数選択可能)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 直接実施以外の場合の支出先	<input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他( ボランティア )			
12	事業内容(手段・手法など)	不法投棄防止対策 委託業者により、週末(金曜日～月曜日)の深夜から夜明けまでの不法投棄の巡回監視を行うとともに、不法投棄頻発場所におけるカメラや各区役所の美化係による監視を行い、不法投棄の未然防止を行う。  市民や事業者等の自主的な地域美化活動の支援 アドプト制度 自治会、商工業者等の地域住民団体、法人及び従業員からなる団体、市民団体などの自主的な地域美化活動(主として道路清掃)を目的として登録した団体に対して、清掃用具の貸し出し、傷害保険への加入、活動により排出するごみや泥などの収集などの支援を行う。 町会清掃 町会清掃等の自主的な地域環境美化活動に対して、ごみの収集等の支援を行う。						

コスト			事業費(千円)	主な内訳(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	
	13	20年度(決算)	14,056	監視カメラ借上6,102、不法投棄監視パトロール委託料2,999、美化推進協議会1,690、アドプト傷害保険1,070	34,550	48,606	
		21年度(決算見込)	13,773	監視カメラ借上6,102、不法投棄監視パトロール委託料2,940、美化推進協議会1,690、アドプト傷害保険816	34,550	48,323	
		22年度(予算)	18,724	監視カメラ借上6,102、不法投棄監視パトロール委託料5,775、美化推進協議会1,690、アドプト傷害保険1,621	27,500	46,224	
14	22年度予算	人件費内訳		事業費内訳(千円)			
		従事職員数(人)	人件費(千円)	国・府支出金	市債	一般財源	その他(受益者負担)
	正規職員	2.0	17,000			18,724	
	非正規職員	3.0	10,500				

15	自由記述欄(1～15を補足する特記事項等)
----	-----------------------

## 事業シート(2)

事業番号	- 3	事業名	まち美化推進事業
------	-----	-----	----------

16	活動指標 (実績)	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠
		不法投棄収集件数	件	目標	3,976以下	3,964以下	3,644以下	撲滅に向けては、継続的な取組みが重要であるため、目標は前年度実績以下とした。
				実績	3,964	3,644		
	達成率	100%	109%					
	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠	
	アドプト制度の広報啓発		目標	市ホームページ	や広報紙による	アドプト制度への		
実績			参加の呼びかけ					
達成率								

17	効率指標	(単位あたりコスト(総事業費 / 活動指標))	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	/
	総事業費 / 不法投棄対策	千円	12	13			
	総事業費 / アドプト制度	千円					

18	成果指標	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠
		不法投棄収集量	トン	目標	813	599	350以下	不法投棄前年度処理量を下回ることを目標とした。
				実績	599	350		
	達成率	136%	171%					
	指標名	単位		平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標値の設定根拠	
	アドプト制度登録団体数	団体	目標	208	232	241以上	市民の自主的な地域美化を推進することから、団体数は前年度実績の5%増を目標とした。	
実績			221	230				
達成率	106%	99%						
【その他】								

19	達成度評価	活動評価 (A) (80%以上) (B) (50%~80%) (C) (50%以下)	総合評価 (A)・B・C					
	効率性 (A) (向上) (B) (現状維持) (C) (低下)							
	成果評価 (効果性) (A) (80%以上) (B) (50%~80%) (C) (50%以下)							
事業費は同水準で推移しているが、活動指標、成果指標ともに向上しており、効果的かつ効率的に事業が実施されている。 しかしながら、不法投棄等は対策を止めると再び発生することから、撲滅するためには、事業を継続する必要がある。								

20	比較参考値 (政令指定都市の状況、国等の基準との比較等)	【政令指定都市の状況】本事業の方向性を検討するための他市の状況を記入ください。							
			札幌市		浜松市				
			仙台市		名古屋市				
			さいたま市		京都市				
			千葉市	別紙1~3参照	大阪市				
			横浜市		神戸市				
			川崎市		岡山市				
			相模原市		広島市				
			新潟市		北九州市				
			静岡市		福岡市				
【国等の基準との比較】									
【必要に応じて近隣市の状況をご記入ください】									

## 事業シート(3)

事業番号	- 3	事業名	まち美化推進事業
------	-----	-----	----------

21	事業の必要性  <b>A</b>	A	有	(理由) 不法投棄は、生活環境保全上の重大な支障の発生につながるるとともに、地域住民の安全や安心に大きく関わるものであることから、その対策や市民への啓発は行政の果たすべき役割と考えてる。 また、良好な地域環境美化の実現には、市民、事業者、行政が協働するとともに、環境美化に対する高い意識が求められることから、アドプト制度や町会清掃など自発的に取り組む活動に対する支援は、行政の果たすべき役割であると考えている。
		B	無	

22	実施主体の妥当性  <b>A</b>	A	市が実施	(理由:「市が実施」とした場合は、同種事業における民間等の状況も明記) 不法投棄は、生活環境保全上重大な支障の発生や市民の安全と安心に直結するものであることから、その対策は市が主体的に取り組むものである。また、アドプト制度や町会清掃は、不法投棄やポイ捨てをしない、させない環境づくりであり、市が積極的に進めるものである。
		B	民営化	
C	その他( )			
事業主体の妥当性  <b>e</b>	実施主体がAの場合	a	市で直接実施	(理由) きれいで快適なまちを実現するには、市民・事業者・行政の三者協働による取り組みが必要不可欠である。 市の役割としては、市民や事業者の自主的な美化活動を支援するとともに、安全や安心といった生活基盤に密接な不法投棄対策については、警察等関係機関と連携しながら、取り組みを進める。
		b	全部民間委託	
		c	一部民間委託	
		d	市民協働	
		e	その他(市民協働・市が実施)	

23	事業の方向性  <b>A</b>	A	拡充	(理由:「改善」とした場合は改善内容も記入下さい) きれいで快適なまちづくりの実現には、不法投棄の撲滅に向けより一層の対策が必要であり、監視カメラの増設・パトロール回数を増やすなど未然防止対策の強化を行うべきである。また、アドプト制度へより多くの団体に参加していただき、環境美化の意識を高めて行くべきである。
B	現状どおり			
C	改善			
D	縮小			
E	廃止・終了			
F	その他( )			

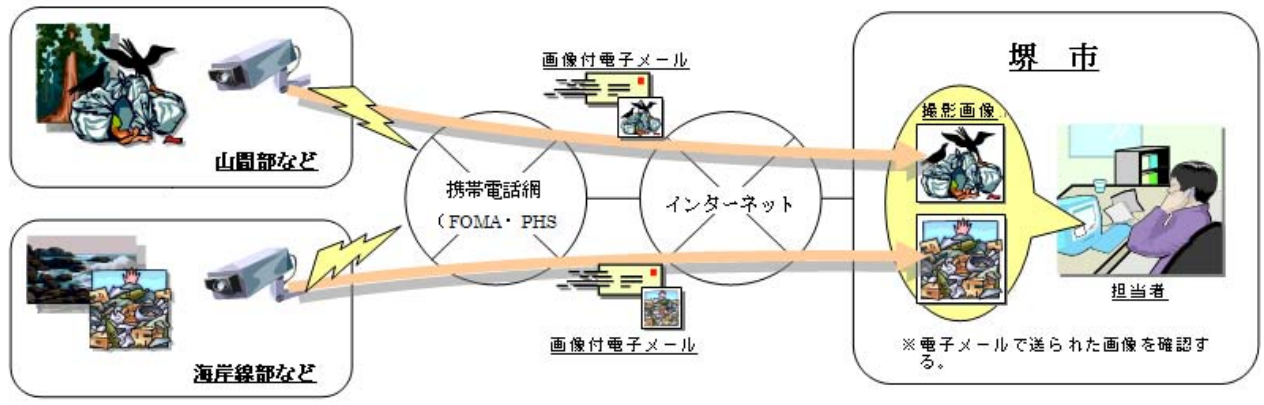
24	縮小または影響を廃止した場合	(影響の内容)			
		<input type="checkbox"/> 市民の生命や財産に影響する <input checked="" type="checkbox"/> 市民の日常生活(衣食住)に影響する <input type="checkbox"/> 市民の生命や財産、日常生活には影響しないが、他に影響する <input type="checkbox"/> 市民には直接影響しない <input type="checkbox"/> その他( )			
		(影響の出方)			
		<input type="checkbox"/> 影響がすぐさま出る <input checked="" type="checkbox"/> 影響が出る <input type="checkbox"/> 影響がすぐには出ない <input type="checkbox"/> その他( )			

**(特記事項等)**

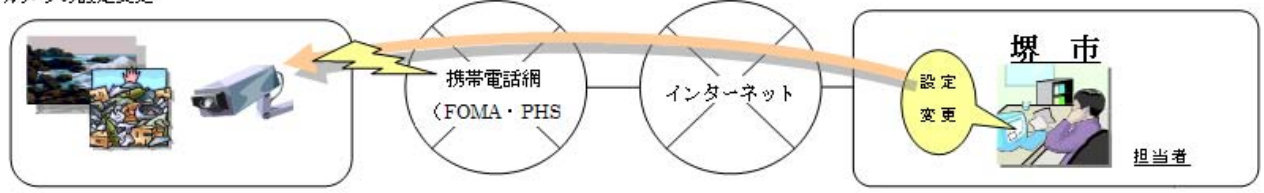
25	<p>事業シート(2)評価指標17(効率指標) - 平成21年度(単位当たりコスト(総事業費/活動指標))</p> <p>不法投棄対策は、継続的に対策を行い不法投棄の減少を目指すため、毎年度同様の対策経費を投資すれば、成果が上がり不法投棄が減少するほど、1件当たりの数値は上昇する。</p>
----	---

# 1 不法投棄監視カメラのシステム概要図

## ①撮影画像の配信



## ②カメラの設定変更



監視カメラ



ガードレール背後に捨てられた不法投棄ごみ



フェンス沿いに捨てられた不法投棄のごみ



道路上に捨てられた不法投棄ごみ

## 1 政令指定都市 不法投棄監視パトロール 実施状況

自治体名	堺市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
業務委託					×	×					
昼間											
夜間											
職員							×				
昼間											
夜間											
職員数	22人	40人	20人	9人	15~21人	2人	-	6人	4~10人	2人	
自治体名	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市			
業務委託			×	×	×	×					
昼間			H22年度								
夜間			から中止								
職員			収集作業 時に実施								
昼間											
夜間											
職員数	35人			4人	2人	16人	6人	2人			

\* 政令市18市に照会、18市がパトロールを実施(平成21年度末現在)

## 2 都道府県 監視職員数の推移

(人)

年度(平成)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
監視担当職員	761	828	926	514	594	645	708	757	1,028	1,072	1,006
嘱託監視員	287	376	488	432	454	467	544	574	591	507	517
計	1,048	1,204	1,414	946	1,048	1,112	1,252	1,331	1,619	1,579	1,523

\* 環境省廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室の平成21年度作成資料による。

## 3 外部委託パトロールの実施状況

調査自治体数	109自治体	47都道府県62市
実施自治体数	58自治体	24都道府県34市
平日の早朝夜間	50自治体	22都道府県28市
休日の日中	35自治体	20都道府県15市
休日の早朝夜間	44自治体	18都道府県26市
その他	2自治体	2市

\* 環境省廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室の平成21年度作成資料による。

## 4 政令指定都市不法投棄監視カメラ設置状況

自治体名	堺市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
保有の有無					×					×	
台数	10	21	15	6	-	14	48	60	8	-	1
自治体名	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市			
保有の有無			×			×			-	-	-
台数	18	40	-	1	2	-	17	68	-	-	-

\* 政令市18市に照会、14市が監視カメラを設置(平成21年度末現在)

## 5 全国の固定式監視用カメラ保有自治体数と台数の推移

(台)

年度(平成)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
自治体数	0	2	6	19	27	37	42	46	52	60	61
都道府県	0	0	2	6	10	15	16	17	18	22	22
政令市	0	2	4	13	17	22	26	29	34	38	39
保有台数	0	4	23	95	183	233	253	330	449	607	591
都道府県	0	0	7	17	38	59	62	69	88	147	168
政令市	0	4	16	78	145	174	191	261	361	460	423
平均	0	2	3.8	5	6.8	6.3	6	7.2	8.6	10.1	9.7
堺市	0	0	0	0	0	0	0	7	10	10	10

\* 環境省 廃棄物・リサイクル対策部 適正処理・不法投棄対策室 調べによる。(平成22年2月公表資料)

\* 政令市：平成21年度現在の政令指定都市及び中核市

1 政令指定都市 アドプト制度実施状況

平成21年度末現在

自治体名	堺市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
アドプト制度の有無	有	無	有	無	無	無	有	有	有	有	無
登録団体数	230		158				256	25	46	43	
登録人数	8,400人		3,600人				15,283人		1,900人	2,921人	
その他の取り組み											
自治体名	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市			
アドプト制度の有無	有	無	有	無	有	有	有	無			
登録団体数	46		95		131	13	148				
登録人数	1,353人		2,500人		5,432人	169人	8,800人				
その他の取り組み		* まち美化実践運動(申請件数2062件)						* 町内清掃やボランティア清掃への支援			

2 全国自治体アドプト制度導入の推移

年度(平成)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
導入自治体数	11	33	66	104	160	210	270	310	344	380	430
登録団体数			1,200	2,400	4,600	6,500	8,500	10,600	12,800	15,000	19,000
登録人数											950,000

- \* 社団法人食品容器環境美化協会「自治体調査(2009)年」による。
- \* 平成21年度、自治体数・登録団体数は見込み、登録人数は推定である。
- \* 日本でのアドプトプログラムは、平成10年徳島県神山町から始まった。(平成10年度 導入自治体: 3団体)



活動風景(泉陽高校)



殿馬場中学校アドプトサイン



清掃活動風景



清掃活動風景